

第4号議案 令和5年度 事業計画について

令和5年度 余熱協事業計画（案）

1 活動方針

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症が世界で広まり、ごみ焼却余熱有効利用促進市町村等連絡協議会においても、定期協議会・技術研修会をはじめ事業規模を縮小した運用を余儀なくされてきました。しかしながら、環境変化に適応しながら活動を継続し、令和4年10月には30周年記念講演会を執り行い、大きな節目を無事迎えられたこと、また令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことから、今後はより有益な情報を会員相互で交換できるようさらなる発展を目指し活動していきます。

私たち地方公共団体が運営する廃棄物処理施設においては、日々のごみ焼却による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという使命を担っています。このため長期に渡り安定的かつ効率的な廃棄物処理システムを構築することが求められています。また、従来の大規模集中電源に依存したエネルギー供給システムからの脱却として、普及が拡大している再生可能エネルギー等の地産地消型エネルギーが注目されており、廃棄物処理施設もその重要な役割を果たしています。

さて、令和3年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、世界的な脱炭素に向けた動きの中、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス削減目標46%削減、さらに50%の高みを目指したエネルギー政策を示すこと、また気候変動対策を進める中で日本のエネルギー需給構造が抱える課題を克服することが重要テーマとして掲げられています。廃棄物発電においては、プラ割合の減少に伴う生ごみの割合の増加等による今後のごみ質の大きな変化による発電効率の低下が懸念されることから、低質ごみ下での高効率エネルギー回収を確保するために技術開発及び一層の有効活用を図ることが重要であるとされています。

また、電気事業においては市場整備が行われ、制度の運用が次々と開始されていきます。具体的には令和元年度からベースロード電源市場、令和2年度からは非FIT非化石価値に関する取引市場及び将来の供給力を確保するための容量市場等が挙げられます。一方、令和4年3月の東日本における電力需給ひっ迫、世界情勢によるエネルギー価格の上昇など、小売電気事業者を取り巻く環境変化は著しく、廃棄物処理施設も大きくその影響を受けています。

このような歴史的な変革期を迎える中、廃棄物処理施設が多様化する社会的要請に応えていくためには、交付金制度の活用や高効率ごみ発電設備の導入及びストックマネジメントによる長寿命化の推進等により、効率的な設備の機能保全を進めていく必要があります。また、再エネ拡大等における系統混雑により、新たにしゅん工する廃棄物処理施設がノンファーム接続を余儀なくされる事象があり、想定したエネルギー収入が見込めない状況が考えられるなど、廃棄物発電の安定供給は喫緊の課題となっています。

以上のことから、本協議会は会員相互の技術や知識の研鑽、的確かつ時宜にかなった情報発信などを目指し、次の方針に基づいて活動するものとします。

- (1) 新たな電力市場（容量市場等）や廃棄物処理及び熱回収の技術・事例について会員相互の

情報交換を積極的に行っていきます。

- (2) 廃棄物処理の経済性向上のため、法改正や各種施策を注視しながら、国・関係機関等に対し、売電、電気需給条件の改善や発電能力増強に対する支援強化を引き続き要請していきます。

2 定期協議会

定期協議会は7月頃に書面開催するものとします。

(定期協議会の議案)

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告について |
| 第2号議案 | 令和4年度決算報告について |
| 第3号議案 | 令和4年度会計監査報告について |
| 第4号議案 | 令和5年度事業計画について |
| 第5号議案 | 令和5年度予算について |
| 第6号議案 | 新役員の選出について
(報告) 会員の異動
(報告) 令和5年度余熱協代表幹事自治体の決定について |
| 第7号議案 | 令和5年度会費納入について |
| 第8号議案 | 令和5年度要望事項について |

3 技術研修会及び施設研修会

技術研修会及び施設研修会は10月頃に開催するものとします。

4 幹事会

幹事会は6月頃にオンライン開催、10～11月頃に通常またはオンライン開催するものとします。

5 地区協議会

新型コロナウイルスの収束状況を鑑み、各地区にて判断するものとします。
(各地区協議会会則)

6 専門委員会

- ・余熱協細則第7条に基づき、一般廃棄物処理施設調査事業を行います。
- ・今後の余熱協の活動について、アンケート調査を実施します。

7 未加入団体への加入呼びかけ

未加入団体の技術研修会・施設研修会への招待のほか、様々な機会において、各会員にて個別に加入呼びかけをするものとします。

8 要望書等の提出について

ごみ発電、余熱の有効利用等に関する一般廃棄物処理施設に係る交付金制度、固定価格買取制度及び電力システム改革関連制度について、国などの関係機関に改善を要望していきます。

9 令和6年度 行事予定

令和6年度 技術研修会・施設研修会(中国・四国地区)

10 ホームページの運用について

平成23年度にリニューアルした当協議会のホームページについて、さらなる会員相互の情報連絡交流の円滑化やごみ焼却施設に対する社会的価値の向上などを図っていきます。

ホームページURL：<http://www.yonetsukyo.jp/>

※ホームページには活動内容・施設一覧・会則資料・連絡事項等を掲載しています。